

国土審議会調査改革部会第5回企画運営委員会

平成16年4月8日(木)

【事務局】 それでは、ただいまから第5回の企画運営委員会を開会いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】 それでは、議事に入りたいと思います。これまで大分いろいろありまして、議論も重ねてきたわけですが、それをみんな踏まえて「国土の総合的点検」の最終に近い案をおまとめいただきました。きょうは、それを議論していただきたいと思います。随分回数もやりましたし、中身も詰めたと思いますので、できれば今日でみんな仕上げにしたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

【事務局】 お手元に、名簿と、前回ご議論いただいたときの「とりまとめイメージ」の、これは今の時点のものに新しく直してあるもの、それと、本文の「はじめに」と「序章」、それから「第4章」ということで、資料3をお配りしてございます。全体の「とりまとめイメージ」は、最初に2月にお集まりいただいた後、まずこのレベルでご議論をいただいて、それから、いただいた意見を入れて修正したものを一度お配りして、ご意見をまたいただいて、それから案文をお配りをして、それに対するコメントをいただき、また一度ご配付させていただいたということです。その後、局内でまたさらにいろいろと検討し、若干修正をさせていただいた部分がございますが、それを本日、資料3ということでお配りしてございます。もう何度かお目をお通しいただいているものでございますので、今日、ご議論になると思われるようなポイントと、若干修正してきてまだ十分説明していないようなところをちょっとご説明をしたいと思います。

まず最初に「はじめに」のところですが、こちらのほうについては、大体こういう線でよろしいのではないかとということでございましたけれども、最後のところに、今回のとりまとめに当たっての方針といいますか、今後の検討に向けてのこの報告の位置づけとともに書き込んでおります。「今後は、実効性ある国土計画制度の確立に向けて国土計画の改革を進め、その下で21世紀にふさわしい国土づくり・地域づくりが推進されるよう、本報告が国土政策の基本的方向として示した事項をもとに、国民的議論が喚起され、国民、

地方公共団体、国、その他の国土づくりに携わる多様な主体が共有できる国土の将来像の確立に向けた検討が進められることを求めるものである」ということで、当初の出発としては、制度の検討が十分でき上がって、ある意味、この「総合的点検」の結論で次の計画へというところまで視野に入れてスタートしたわけですが、そこは現状の中で、これを材料にまたその計画のイメージをつくりながら制度の議論も続けていくということでございますので、このような形で「はじめに」の最後はくくらせていただいているところでございます。

次が、「序章 求められる国土づくりの転換」でございます。ここについては、事実に関するもののコメントをいろいろいただいて、表現上わかりにくいとかいったようなところが主だったかと思いますが、その中で、一つ、内部の議論で表現等々、若干手が入っている部分があります。4ページで、「国境を越えた地域間競争に係る新たな課題」でございます。ここににつきまして、国境を越えた地域間競争ということで、地域間の競争の状況をなるべく書こうということでトライをしておるつもりではございましたけれども、やや国レベルの比較というようなところにとどまっているところがございます。今までの作業の限界というところもちょっとありまして、そこを、国とか地域の競争とかというところに少し注意をして表現を見直していく。今の時点で新たにまた作業をつけ加えるということにもなりませんので、細かく見ていただきますと、競争をめぐる表現に少し気を使って書いてあるところがあるところでございます。「序章」については、そのあたりが表現で少し変わっている以外は、あまり大きな変更はございません。

続いて「第4章」でございますが、構成の面で特に大きく変えたところはございませんが、言葉の問題といえますか、整理の仕方では幾つか議論になっているところがございます。

初めに2ページでございますけれども、真ん中の「国土づくり・地域づくりにおける一体感の醸成」というところでございます。ここについては「社会的連帯」という言葉を使っておりましたが、「連帯」という語感、我々としては社会的なまとまりといった程度のことと考えておったんですけれども、「連帯」というのは非常に強固に結びついている語感を持っているという意見もありまして、特に我々として、ここについて「連帯」という言葉にこだわっていたわけではないこともありまして、「社会の一体感」というようなところで整理をしています。ただ、この「一体感」というものがそのまま出ますと、共同体的一体感というようなことにもとられかねませんので、その背景を注で加えております。皆様よくご存じのように、EUでの統合の中で、欧州の地域空間計画の中で、economic a

nd social cohesionというようなことが言われておるわけで、cohesionをどうやって日本の社会の文脈の中でとらえるかといったような認識でありましたので、ここではそういったものを込めて「一体感」ということです。そのコンテキストで、例えば国土に対する愛着とか誇りとか、地域それぞれが個性的でありながら、全体としてまとまりを持つ国土というようなところで、また、その具体のコミュニティレベルでの「地域力」の話とかというように整理をいたして、わかりやすく書いたつもりであります。

次に、委員からもいろいろご意見をいただいております、地域の「自立広域圏連帯型国土」という言葉の関係でございますけれども、3ページからの部分でございます。ここについては、やはり「連帯」という言葉をめぐって同じような議論が中でもありまして、「連帯責任」とか、あるいは「政治的連帯」といったような、「solidarity」といったようなニュアンスとか、いろんなとり方があるのじゃないかというようなところがあったんですが、ただ、我々の中でここについて議論をしてみると、「連携」というものでここは前回、この言葉をめぐって議論になったときもご紹介したと思いますが、自立広域圏同士の連携というようなニュアンスになってしまうかと思うんですが、それよりはもう少しまとまりのあるということだと思えますし、それから、ここで「一体」となると、「自立」と「一体」というのはちょっと語感としてなかなかそぐわない面もあって、ここについては「(仮称)」という形を残したまま、この言葉でまとめさせていただけたらと思っておりますのでございます。用語的にこれが出てくるところは、「(仮称)」とついた形でございますが、内容的には、この前から議論していたところをそのまま引き継いで整理をしているところでございます。

次が5ページになりますが、真ん中に「成長管理されたコンパクトな都市構造への転換」、ここをめぐりましては、「ほどよいまち」という表現がございまして、これは第1章に「ほどよいまち(調和のとれたまち)」をめぐってニュアンスといたしますが、ややゆるま湯的な感じがあるのではないかとか、「ほどよい」ということについて考える内容が人によってかなり違うことをめぐっていろいろと議論があったところでございます。

今回、第4章のところでもとめるに当たりましては、第1章におきましては、「ほどよいまち」の概念についていろいろと背景の説明もあり、議論を展開した上で「ほどよいまち」という言葉を使っているんですが、こういうコンパクトなところで「ほどよいまち」ということだけで出てきますと、若干の修飾とか限定をつけたとしても、なかなかその背景まで十分わかっていただいた上でということにならないと。かなりの人が序章の部分と

ここを読んでということにもなることを考えますと、この「ほどよいまち」が思っているのとはちょっと違ったひとり歩きをすることも考えられますので、ここは、その概念の一番コアになっている部分をしっかり書いておくことで対応したいと思いました。

ということで、その中身はここで掲げておりますけれども、生活圏を構成する都市、とりわけ地方都市におきまして、外に向かって広がっていることと中心市街地の衰退を現状としてとらえて、今後、人口が少なくなってくる、高齢化が進む、あるいは環境制約や投資制約が強まってくるというようなことで考えますと、外へ広がっているのを抑制する、あるいはそれとともに、この機能を集約化してくることで中心に戻ってくる。求心力のあるコンパクトな都市構造に転換をする、あるいは時間軸で考えれば、安定的かつ持続的な成長（Smart Growth）といったようなところで、そういう方向性をコンパクトに書かせていただくことでまとめたいと考えた次第でございます。

「ほどよいまち」についてはかなり議論を呼ぶということではありますが、これを契機にいろんな議論が展開されることを我々も期待しておりますけれども、ここではこのようにしておきたいということでございます。そのほかは、1.のところまでは大体なっていると思います。

次が、2.の「国土計画の今日的意義」。振り返っているところについては、特段、字句の正確を期するといったような修正をしたところにとどまっておりますが、10ページの「目指すべき“国のかたち”の提示」でございます。ここについて、かなり抽象的な表現で書いておったんですけれども、「国のかたち」を提示するというところでございますので、少し頭の中を整理をしておく必要があるだろうということで、大分量が書き加わっております。

最初のパラグラフのところ、委員長から3つの「高い活動効率」「豊かで安全な生活」「美しく快適な環境」を大きな目標として掲げてはどうかということで、大体そういうことではないかということでありまして、これをベースにして基本の「国のかたち」の一番の根本的なコンセプトを整理をさせていただいているところでございます。

その上でこの目標を具体的に示すというところで、これは以前から、「自立広域圏連帯型国土」ということと、それから「持続可能な美しい国土」ということで掲げられておったところでございますけれども、そこをどういう形で具体的に示すのかというところを少し書き込ませていただいております。

まず第一に、「自立広域圏連帯型国土」について、「世界に占める日本の位置からみて我

が国の国土構造はどうあるべきかという新たな視点に立脚した目標」ということで、この目標の具体の形成について明らかにしていく必要があるものとして、「国と地域との意見の交流による」という条件がついておりますが、圏域内の拠点都市圏と産業集積の配置あるいは重点とすべき国際交通等の施設整備、さらには、圏域間の役割分担であるとか連携のあり方、こういうものを明らかにしておくことが、これから国の形を提示するということができれば求められるのではないかと。

そして、次に、「環境の世紀」という21世紀にふさわしい目標ということで「持続可能な美しい国土」。これについては、国土全体及び地域ごとの望ましい国土利用のバランス、全国規模の水と緑のネットワークの形成、これをはじめとします国土利用の質的な向上、拡大・拡散した都市的土地利用の秩序ある集約化等について、そのあり方を明らかにしていくということで、こういうことでこれからの国の目標、姿、形を示していこうという整理でございます。

これを政策指針として示すわけですので、どうやったら明確な指針になるかというところでございます。これについて、「人口減少・高齢化、財政制約を制約としてのみとらえるのではなく、これを転換の好機として」取り組むということでございますが、その中身として、国土利用の再編、環境負荷の低減、「選択と集中」による効率的な国土形成に向けた足取りを確実なものとするためということで、確固たる基本方針、達成すべき成果、明確な優先順位と実現時期を示して、多様な主体間で共有することが国土計画としての役割、今日的な意義ということの整理でございます。

ほかの部分については、既にいろいろとご議論していただいて、大体表現がかたまっていくところでございますので、若干の表現ぶりの修正にとどまっております。

私のほうからの説明は、以上でございます。

これからの調整の点についてですけれども、今まで審議会とそれから局内で検討してきておりますけれども、部会の報告ということでとりまとめる段になりますと、国土審議会の幹事としてかかわっておる他省庁、あるいはその前に省内ということもありますし、いろいろまた事務的な調整の作業がございます。ここで、本日おまとめいただく、あるいは基本的な方向で若干の調整でまとめさせていただくことを考えておりますが、その後、調整をさせていただくことがございますので、また、そこについては大きな変化その他ございましたら、また、そこは合議させていただきながら調整を進めさせていただくというように考えております。

以上でございます。

【委員長】 どうぞご意見を。

【委員】 前回欠席いたしまして申しわけございませんが、全体として意見があるわけではなくて細かい点なんです。「序章」の1ページで、1.の第2パラグラフの「戦後の混乱期が終息すると」というところの6行目に、「所得格差の拡大が国土政策上の大きな課題となり」というのがございますね。ここの表現ぶりですが、「戦後の混乱期が終息すると」というこのワンパラグラフは、おそらく1950年代半ばからオイルショックの70年代の初めぐらいを指していると思うんです。その次のパラグラフに「その後、我が国経済が高度成長から安定成長に移行すると」とございますが、これが大体70年代半ば、オイルショックの後ぐらいだと思うんですね。

その前のパラグラフが55年から70年代半ばぐらいまでといたしますと、所得格差が、大体1960年ぐらいまでは、地域間の格差も、世代間の格差も拡大していくんですね。60年から80年まではぐっと縮小していくんですね。ただ、拡大圧力があって、別のところに出てきますけれども、公共投資などでいろいろ基盤整備をしながら民間投資を誘導していくことをやってきた成果だと思うんですが、格差の流れとしては、60年ぐらいまでは拡大していきただけけれども、それからずっと20年ぐらい縮小していくプロセスがありますので、その分だけから見ると、この「所得格差の拡大が国土政策上の大きな課題となり」という表現がこのままでいいかどうかというのは、ちょっと気になるんですよ。拡大圧力があったというのは、そうだと思うんですけれども、何かちょっとこのところが気になったので、一つ。

【委員長】 なるほど。その辺ちょっとチェックして……。

【事務局】 そうですね。データと照らし合わせてちょっと表現を……。

【委員長】 実際の状況だと思うので。

【委員】 「地域間所得格差がある」と「拡大」を取ればいい。格差そのものは存在したんだから。だから国土政策であって、数量的に拡大したか縮小したかということよりも、格差の存在が問題だったということ。

【委員】 それだったらつながる。

【委員】 だから、「地域間所得格差」として、「拡大」を取ってしまえばいい。

【委員長】 「地域間」というのはもともと入っていないね。だから、「地域格差の拡大」としておけばいい。「所得」を取って。

【委員】 「拡大」と言いますと、今度、事実的には60年ぐらいまでは拡大しているけれども、それから縮小しているということがあるものだから。

【委員長】 所得格差で言うとそうだけれど、もっとそれ以外の……。

【委員】 所得以外のを全部入れてということですね。

【委員長】 何かそのようなので……。

【委員】 明確に数量的に反論できるような表現は、やっぱりまずいですね。

【委員長】 地域的、社会的格差の拡大とか何か、もうちょっと広げた表現ですかね。

あと、内容的にいかがでしょうか。

【委員】 もう一点、9ページ、3.の5行目ですが、「今なすべきは、『生活の安定』『地域社会の活力』『自然との共生』」と、この3つございますね。それから、先ほど、もう少し目指すべき大きな方向として3つ出ておりますね。それが何力所かにあるんですが、例えば10ページもそうなんですが、我々が目指すべきものは、『高い活動効率』『豊かで安全な生活』『美しく快適な環境』、この3つが出てくるんですね。こちらのほうが高い目標で、それから、その下という表現がいいのかどうか知らないけれど、「生活の安定」「地域社会の活力」「自然との共生」か何かがあるのだと思いますが、この2セットの関係が、ざっと読んでいてどういう関係にあるのか。上下ではないし、横並びではないし、そこが通読したときにちょっとわかりにくかったんですけどね。

【委員長】 これ、うまく調整してくださいよ。要は、書いた人が違うだけであってね。

【委員】 ああ、そうですか。

【事務局】 何力所か、しかも割に近接したところで出てまいりますので。

【委員長】 先生方に細かいところもぜひ見ていただきたいんですが、感想で結構ですので、特に全体の方向とか、トーンとか、そのようなところでもしお気づきのところがあったら。

【委員】 これ(とりまとめイメージ)と本文の関係なんですが……。

「二層の広域圏」という言葉がいっぱい出てくるのが、この国には出てこないですね。それから、真ん中の黄色い四角ですね。これで、「自立広域圏」と言ったときに、私は二層の広域圏かと思って読んでいたら、こちらの四角の「広域圏」は「ブロック圏」なんです。それで、上がどちらかというブロック圏で、真ん中が「生活圈域」なんです。だから、「広域圏」「生活圈域」「ブロック圏」「二層の広域圏」、この用語がこれを見るとわからないんですよ。だから、「自立広域圏」というのは、「自立ブロック圏」のことを言

っているつもりで書いてあるんですね。

【事務局】 そうですね。

【委員】 一方で、「二層の広域圏」という言葉がここからすべて消えているんですね。本文では非常に強調されているけれど。キーワードだと思って読んでいたら、キーワードがないんです。だから、一個一個詰めていて、全体の森が見えなくなっている感じはするんですけど、そこは何かいい手はありますか。

「連帯型」というのは、「生活圏」レベルの連帯型も含むのか、それとも「ブロック圏」の連帯を明示するのかは、結構骨格にかかわるんですね。

【委員長】 委員、今、何ページのところで言っておられますか。

【委員】 いえ、これ(とりまとめイメージ)です。色刷りのところです。

【委員長】 ああ、こっちのほうね。

【委員】 これであちこち説明するのはすごくいいなと思って、これをよく読んで。

【委員長】 だから、本文のほうをもとにして、こちらを書き直してもらったほうがいいですね。

【委員】 その辺の整合性をちょっとね。

【事務局】 この四角のくくり方をするとき、分けたときに、多分「二層」という言葉がどこかへ行ってしまう。

【委員】 そうすると、ここの中へくるときに、どこに入るかということですね、逆に言えば。

【事務局】 そうですね。

【委員長】 この絵のほうは、もともとは全体のシナリオをつくるスケッチとしてかいたので、かなり言葉もいい加減なので、本文から元へ戻してもらったほうがいいですね。

【委員】 ただ、委員が言ったみたいに、これが一番具体的でイメージがわきますよね。そして、基本方向については、これ(とりまとめイメージ)で何となくわかるんですね。文字だけだとよくわからないんですが、これだと立体的な相互関係がわかるので、ちょっとそこを整理していただけませんか。

【事務局】 はい、そこは「二層」という.....。

【委員】 「自立ブロック圏」とはっきり明示するかどうか結構深刻ですね、「連帯型」のとき。「広域」と言わないで「ブロック圏」と.....。

【委員】 「序章」の3ページから4ページにかけてですが、この前出したメモのとき

は気がつかなかったので申しわけないんですが。「人口減少・高齢化に係る新たな課題」というのは、人口減少・高齢化の今までじゃない課題と、そこにちょっとこだわって。具体的に何を言いたいかという、後ろに書いてあるのは、都市とか、フィジカルな国土にかかわる話だけが書いてあるんですね。この前メモを出したときのように、人口が減ってくるのをどうやってカバーするか。例えば、高齢者とか女性とかを労働力として入れるとか、生産性を上げるとか、あるいは、財政的な問題をどうするかというように課題がたくさんありますね。それは旧来の課題で、新たな課題はフィジカルなことだけですよと言っているのか。この(1)に書いてあるところは、割合限定的、都市構造問題だけを言っているんですね。3ページの一番上のところには、もうちょっと書いているでしょう。ここに書いてあるから、下はもういいというのか。この「新たな課題」は、上に書いていない課題という意味なのか。

【事務局】 この「新たな」というところですが、「とりまとめイメージ」にちょっと戻っていただくとあれですが、一番左のオレンジ色っぽいところで、「国土づくりの転換を迫る潮流と新たな課題」ということで、この5つについてそれぞれ「新たな課題」という形になっていまして、大きなトレンドとしての人口減少・高齢化についての整理は、この2.の冒頭の個別の課題の整理のところに入る前に一応整理をさせていただいたつもりです。それで、絞ってそれぞれ課題を書いている整理のつもりでございますが。

【委員】 3ページの上で、「マイナス要因としてだけとらえるべきではない」。こういうとらえ方がありますと書いていると、この文脈から後ろに、それを具体的にどうやっていくのが課題として出てきそうな気が……。ということは、この中で、「土地利用の再編によるゆとりある生活環境の創造」だけが下に書いてあるようにも見えたんですが、そうじゃないんですか、4ページには、3ページに、「むしろ」からいろいろ挙がっているでしょう。その中の1項目についてだけをここで書いてあるような印象を……。

【委員長】 この色塗りのもの(とりまとめイメージ)は、少なくとも「新たな課題」でなくて、「現代の課題」ぐらいのほうがいいのじゃないの。ずっと何年もの間出ている課題を書いていることが多いし。

【委員】 上に「旧来」と書いてあるから、「新たな」を入れないと。

【委員長】 「現代の課題」で。ああ、そうか、そういう意味か。依然として残る課題にはこういうものがあって、新しくこんなものが増えてきたという意味か。

【委員】 低下とか拡大で。

【委員長】 どういうふうに直せばいいのかちょっと……。

【委員】 そのほかの部分については財政制約のほうに書いておくとか、何か論理的につながるようにしておけばいいと思います。

【事務局】 はい。

【委員長】 さっきもちょっと事務局が言われたけれど、この5ページの数字を書いた図は、これは必要なんですか。書くなら、少なくとも日本が2位で、関東地方が4位なんて、あまりいい表現でもないしね。日本まで国で入れるならあれで、関東地方は外へ出して書くとかなんかしないと。こんなことをしたら、世界の国が200カ国か何か知らないけれど、それが207カ国かに増える格好になるわけだから。ともかくあまり珍しくもないあれだし、さっき言われたように、もし書くなら、そのような自立した広域圏みたいなもののどこかの例を出すとかね。

それと、さっき国土審の皆さんの意見を聞いていて二、三思ったのは、一つは、柳沢さんかだれかが言っておられた、これから大学が地域と一緒にあって、地域に密着したいいろんな仕事やっけていく、それに期待したいという話がここには一つも書いていないんだけど、どこかにあってもいいのかなとも思うんですが。テクノポリスのときは話ばかりで、大学のほうはその気も能力もないものだから何も動かなかったんだけど、ここへきて、委員、どうですか。やはりかなり本気の調子で……。

【委員】 産業集積の促進の中で、知的集積というか、大学の役割を重視しながら産業集積を活性化するというストーリーで、今、研究会の報告書を書いているんです。なぜ今、産業集積に力を入れることに意義があるかということ、研究開発とか、デザインとか、ソフトとか、広告宣伝とか、こういったものをどれだけ産業集積促進にやれるかという話を前面に出しているのです。おそらくそのポイントだけ数行入れていただければいいのかなと思うんです。それがちょうど国立大学の「法人化」と絡んでいて、非常にいいチャンスです。

ヨーロッパでその動きがこの四、五年、非常に活力があるんですね。アメリカは私立が中心ですので、アメリカの物まねを一生懸命やっけてもなかなかうまくいかなかったんですが、ヨーロッパが公立でありながら非常に新たな産業連携戦略ができています。それをまとめたものがあるので、その辺をはっきり出したほうがいいのかと思います。どこに書くかはちょっとお任せします。

【委員長】 それともう一つは、どなたが言っておられたのか、「広域圏」とか「生活

圏」とかというのはいいんだけど、サイズや何かのイメージがわきにくいということを言っておられましたね。委員は非常に大きなところを考えるし、そうでない人もいます。だから、私は例えば書くと、でもどこかで物議を醸してもしようがないと思う。これは7～10幾つの「広域圏」とか、1,000～1,500の「生活圏」とか、何かかなり大きな幅でイメージをわかせるような表現というのはどうだろう。人口規模で幾らとか何とかで幾らとかと言うと、これは非常にまた問題が多いと思うんだけど、トータルの数というのではだめなんですかね。

【委員】 一番難しいのは、中・四国とか、北陸とか、沖縄というのをどうするか、数にするかどうかというところが。もし全部入れるとすごく多くなるし。

【委員長】 だから、そういうようなのをあれして。今の何とか地方などというのは、7つとか8つとかあるわけでしょう。それを例えば九州半分とか何とにしていくと、その倍ぐらいになるんだろうし。そうすると7～15とか、そういうイメージをわかせるようなものをつくっておくのはまずいですかね。少なくとも言葉で説明するときは、我々はそのようなことを言うだろうと思うんですよ。

【委員】 委員は、3つないし4つという、何かNTTイメージというか。ここにあるのは、どちらかというと電力かJRイメージなんですね。あるいは地方整備局の数、8つぐらいですかね。

【委員長】 そんな感じになるか、少ないほうがね。

【委員】 現実的には、知事会と経済連合会と、国の支分部局と、これらが主体になり得ると思うんです、境目は別にしましてね。それ以外、東北と北海道とくっつけて云々といっても、自立的にやるという受ける組織がないんですね。

【委員長】 大分いろんなところから反発が来たりするんだろうけれど、そのようなことをしてもらうのも一つの目的なのかとも思うんだけどね、この問題は。

【委員】 七、八ぐらい、severalですか。

【委員】 7～10ですね。

【事務局】 というのは、今までのブロックの割り方の範囲ですね。

【委員長】 僕は15ぐらいだと思うけどね。

【委員】 それは、東北を切ったり九州を切るとそうなりますね。関東をどうするの。

【委員長】 だから、さっき委員が言っていたみたいに、東北と北海道とを機械的に何とかするなどというのはナンセンスだと。

【委員】 だから従前論ですね。

【委員長】 うん。

【委員】 7ブロックから、中・四国を一緒にするのをやめ、北陸を分けるのと、沖縄を分けると、3個増えるんですね。

【委員】 そうそう。あと、南九州とか、北東北という話になってくるかどうかということ。

【委員長】 それでは10内外か。

【委員】 7～10。7がいいんじゃないか。

【委員】 10前後。

【委員】 だめですか。

【事務局】 地域ブロックのほうでは、人口規模何とか以上と書いてあるんだっけ。

【事務局】 地域ブロックですか。

【事務局】 地域ブロックについてね。

【事務局】 地域ブロックは、基本政策部会報告を踏襲して600万から1,000万人程度以上という目安が示されている。

【事務局】 1,000万またはそれ以上ですね。

【事務局】 ええ、そうです。

【委員長】 すると、四国なんかはだめなんだ。

【委員】 沖縄が厳しいですね。

【事務局】 だから、「程度ないしそれ以上」というあれでイメージは伝わるのかなと思うんですが。数を書いてしまうと、では、7は何だ、15は何だということに、多分、政府内ではなるだろうと思いますね。

【委員長】 だから、今の数にプラスマイナス2とか3の幅ですと。そうすると幾つになるの。7ないし10になる。

【事務局】 今の全総の区域割りですか。

【事務局】 区域割りは10です。

【事務局】 全総の10。

【事務局】 ええ、そうです。北陸も、四国も、沖縄も一くりにしていますね。

【委員】 要するに電力会社ですね。いや、電力会社があるから、経済連合会があるんです。それがブロックの主体になるんですよ。

【委員長】 大学は幾つですか。

【委員】 7帝大ですね。7帝大に、広島と……。

【委員長】 いや、さっきの話のように、これから大学というのは大変大事なあれになるんだとすると、ブロックの拠点的な、それは決してハードウエアだけではなくて、そのようなものをね。明治のときの大学の配置とか旧制高校なんて、それに近いことを考えていたんですね。あまり厳密に言うと、また反発がいっぱい出てくるだろうけれど。

【委員】 イメージがないとどうにでも膨らむから、ある程度言っておかないと。

【委員長】 感覚的なものが。

【委員】 民活でNTT方式をやられると。あれは2つです、NTTは。

【委員長】 どうですか、委員、何かご意見ありますか。

【事務局】 関東がでか過ぎちゃって。

【委員長】 でかいところがあったり小さいところがあるのは、これはしょうがないですね。歴史的なものもあるし、いろんなものがあるから。だけど、全くイメージがわからないのではちょっと困るしね。

【事務局】 今回、600～1,000万という数字を、ここにはお出ししていないですが、似たような基準でユビキのほうで使っていた、「ヨーロッパ中規模国に匹敵するような経済規模」というものを表現としては入れてあったりとか。それから、委員のような人もいるので、もっと大きなまとまりと言う人もあるという、若干腰高になっているという点では、第4章の4ページあたりに。

【委員長】 「生活圏」のほうはどうだと言っていたっけ。

【事務局】 「生活圏」のほうは、数について具体的に「生活圏」を設定してカウントするというような作業をやっていませんので、幾つというのを、こういう計算をすればこうなるというような根拠を、ちょっと今。「生活圏」についてここがこういう塊で、これが「生活圏」だという、地域の委員会ではそういう概念をベースにしてその地域像を見るところで、具体の圏域を設定して境界をつくって……。

【委員長】 いや、だから、そういうふうにあれだから聞いているほうはようわからんというわけですよ。何だかイメージがわからないと。

【事務局】 1時間圏で30万人前後ということについては、いろいろPIも出されましたが、ほぼイメージはもっていただけたのではないかとということで、あまり全国で何百ですという計画圏域的な言い方よりはむしろ理解がされやすいのじゃないかなと、私はそ

う思います。

【委員長】 そうですね。

【委員】 三大都市圏はまた別なんでしょう。

【事務局】 30万人というと、三大都市圏の場合はもっと多くなりますが。ただそうは言っても、三大都市圏内で自立できる「生活圏域」を排除しているわけではなくて……。

【委員長】 「生活圏」と言っただって、昔からの自治省だとか建設省とかのいろんな圏域があるでしょう。

【事務局】 ええ、広域圏のいろいろあります。

【委員長】 ああいうものと非常に紛らわしいし。

【委員】 排除しているわけではないというのは、イメージしているんですか、東京23区に。

【事務局】 これは、私よりもむしろ委員にコメントをいただいたほうがいいのかもしれませんが、一応、30万人にするしないという議論よりは、1時間圏に30万人ぐらいあれば病院などの都市的なサービスが充足される。

【委員】 そうですね、ミニマムみたいな。

【事務局】 要するに、それ以上であればある程度地域が自立できるのじゃないかというメッセージを伝えているので、もちろん大都市の場合は30以上あるわけですから。

【委員】 だから、大都市とか中枢都市圏というのは、事実上また違うと。むしろ地方の農山村地域をすところを単位として考えていると。

【事務局】 要するに1時間圏30万人という目安がクリティカルになるのは、まさにおっしゃった限界的なところですよ。

【委員】 ということですね。

【事務局】 ええ。それはなぜかといえば、生活面での地域の自立を議論しているからであるということです。

【委員】 そういうことですね。

【委員長】 いろいろ説明していけばそういうふうになるんでしょうが。だけど、ぱっとイメージできるものがあつたほうが、聞いているほうはわかりやすくいいだろうと僕は思うから言うんですが。

【委員】 だから、今、事務局が言われた文章が数行入れば、わかるんですね。

【委員長】 それを皆さんが読んでくれるなら。

【委員】 クリティカルな話で、最低限はと入れると。

【事務局】 委員会の報告をベースに、少しわかりやすくできると思います。

【委員長】 今の事務局が言っていたようなことを前に……。

【委員】 生活圏外となる地域住民ができるだけ少なくするということですね。

【委員】 多分、だから、6のほうは先生がおっしゃるとおりなんですけど、30万のほうは、かつての「広域圏」とかは一般の人はあまり理解していないので、30万、1時間圏というので割合理解いただけると思うんですね。ただ問題は、それに入らないところが、特に北海道を中心にたくさんあるので、そのメンションを全くしていないですね。

この問題は次のステップかなと僕は理解しています。より重要で基本的に今すぐなんとかしないと困る問題があります。総務省で市町村合併が30万という一つのめどを立ててやっているんですけども、あれは財政からきていますので、国土計画的に言うところではなくて、30万ぐらいでまとまるどころの1時間圏のところと一緒に、お互いに支え合ってくださいというメッセージなんですね。ところが入りたいのにどこにも入れてもらえない市町村があるというのは国土計画としては困るのです。ここは、政策のやり方が全く違うんですね。これはメンションしておいたほうがいいのかどうかというのは、気になるところです。

それから、北海道を中心にしてこれに1時間圏30万人にならないところについて、「二層の広域圏」のレポートには仮説で書いていますけれども、あれで絶対自信があるかというと、まだもう少し細かく見ていかんといかんですね。そうすると2層の広域圏以外の位置付けが明確にできる。

【委員長】 その辺をはっきりしておかないと、きょうの久世さんみたいな意見が出てくるわけだ。こっちはそういうふうに地方財政的に考えているわけじゃなくて、国土計画的というか国土利用的に考えているわけだね。だから、それとそれとは1対1に必ずしも対応しないのは当たり前の話。

【事務局】 そう、当たり前の話ですね。久世さんも、そこが1対1の対応ということを書いておられるのではないと思いますけどもね。

【委員長】 そうでもないの。

【事務局】 ええ。ただ、もともと自治省の方を担いでおられる立場でおっしゃっていただけただけだと思います。

【委員】 もともと今の議論は、あまねくカバーするというよりも、拠点を意識してい

と思うんですね。それに対して委員会でもいろいろ議論が出て、おれのところはどうなるんだという自治体の首長さんの発言なんかもあって、何となくあまねく的な表現にもなって、丸をたくさん書き込んだりしましたけれども、本来は、もう少しメリハリがどうしても効いてくるのだろうと。

そういう意味では、つまりある数で割っていきますという印象ではなくて、実質的な拠点性が大事だということを強調して、ある程度そういう実質をとったところが広域圏としての資格があるとかそういうタッチのほうが、今回のレポートの本旨に合うのかなという気がします。

【委員長】 なるほど、わかりました。

【委員】 それとの絡みで、あまり触れたくないんですが、例の「ほどよい」のところですね。これはこれで、私は現段階ではいいと思うんですが、第4章の5ページ、今、委員がおっしゃったように、やはり自立的にこういう地域をつくりたいという選択をして、選択した結果、責任を持つ地域形成がされるというのがベースであって、おそらくsmartという言葉の中にはそういうことが入っているんですね。賢明に選択して、みずからの都市をどうつくっていくかということ、その地域の人たちが選択的に選んだ、それがSmart Growthの都市だと私は思っておりますので、何かそのような言葉が若干入らないかな。この言葉は、かなり物理的な言葉に終始しているものですからね。

【委員長】 今日、委員がそんなことを言っていたね。

【委員】 そうですか。というのが1点です。委員の今のご意見と、おそらく対応するような話ではないかと私は思っています。

それと、非常に初歩的なことでよろしいでしょうか。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 序章の1ページですが、1.の「これまでの国土政策の成果と依然として残る課題」の4行目に、国土政策が「長期的かつ総合的な視点から適切に利用、開発及び保全することにより」と旧来型で書いてあるんですが、第4章の11ページ、後ろから2枚目の最後のところで、実は国土計画というのは国土の利用、開発及び保全を総合的に行って、国土を適切にマネジメントしていくことだと書いてあるんです。

こういうところが最後に出てくることを考えると、むしろ最初のメッセージとして、従来型の単なる利用、開発、保全を横並びにしたのではなくて、国土計画というのはこういうことですよと最初から頭出しをしておいたほうが、新しいメッセージとしてはいいので

はないかという印象を受けているということです。

【委員長】 どこへどういうふうによればいいですか、今の話は。

【委員】 ですから、ここでは「国土計画」と書いてありますが、「国土を保全することにより国土を適切に管理してゆき、より良い状態で次の時代へ継承していくことが、国土政策の最も基本的で普遍的な使命である」というところまで書き足しておいたほうがいいのではないかとということです。

【委員長】 なるほど。

【委員】 これを頭にですか、1ページに。

【委員】 1ページです。

【委員】 そうやってこなかったから、こういうことを提起しているんじゃないですか。

【委員】 いや、ここは、そうやってこなかったことではなくて、これが普遍的な使命であるという書き方です。

【委員】 だから、それは今そういうふうになっているんだけど、今までそういうふうな学問的使命かどうかは別にして、そういう理念のもとでやってきたという認識なのかどうかということですね。それぞれ、時代時代によって……。

【委員】 ここは、これまでそうやっていなかったということ表現するんですか。

【委員】 いえ、そういうふうな明確な認識はなかったんです、国土マネジメントという。時代の要請によって、緊急な課題のために産業立地を前面に出してきたりですね。何を言いたいかという、むしろこれからやるのは、明確な新しい理念をしっかり入れたほうがいいということであって、その理念を戦後の全総から始まったというふうに言ったら、かえって自爆するんじゃないですか。

【委員】 ちょっと私の読み方と先生の読み方と違うんですね。最初のこの5行は、そもそも国土政策というのはこういうことだということを……。『普遍的な使命』であると書いてあるんです。

【委員長】 だから、このところを、1.のところの過去の話のセクションではなくて、前へ書くなればいいのかもしれないね。

【委員】 前に入れるか。

【委員】 そんなきらいでやってきたかなというところが。

【委員】 ただ、この書きぶりは、違う書きぶりなんですね。

【委員】 そうですね。今の時点で出た結論をこの頭に持ってきたから。そして、戦

後以降を全部記述したからですね。

【委員】 場所がよろしくないかもしれないですね。

【委員長】 だから、この5行くらいをどこかへ持っていきますか、上へでも。

【事務局】 上は、2行だけ残してでしょうかね。最初の2行はまあ……。

【委員】 そうですね、最初の2行は。

【事務局】 最初の2行は残したまま。

【委員】 ちょっときれい過ぎるんですね。

【委員長】 あとはいかがでしょうか。4章の11ページ、我々としては当たり前のことなだけけれど、「投資の選択と集中の方針を転換すべきである」を「重視から分野を越えた投資の選択」、分野を越えて考えるということをどこかに書いたほうがいいのじゃないかと思うんですがね。きょう、柳沢先生かなんかも言っていたでしょう、全然何の影響も持たないとか。それぞれの分野ごとの話ばかり出てくると。それが、このあたりの仕事では一番大事な仕事でしょう、国土計画の中での。言わずもがな、当たり前と僕らは読むんだけど、必ずしもそう読まれない。

【委員】 分野と言うと、空間も入れなきゃだめですね。

【委員長】 まあ、そうかもしれないですね。

【委員】 道路と新幹線と……。

【委員長】 そうですね、地域や分野を越えた。

【事務局】 選択と集中というのは、どういうスコープで選択、集中するのかというのは見えないというのは確かですね。

【委員】 だから、日本語としては対概念じゃないけれど、やっぱり実態的には「均衡ある国土の形成」と対概念で読むこともできるでしょう。両方列記すると、何を言っているんだということになっちゃうんですね。だから、分野も地域も越えた選択と集中をはっきりさせるというのがあれなんだから、それは明確に書いたほうがいいのじゃないですかね。

【委員長】 どこかでそれを書いて……。

【委員】 そうすると、均衡あるというのを事実上否定しているということになってくる。

【委員長】 あとは何か。

それから、ここはちょっと文章が読みにくい。小さなことですが、この辺はただこんな

のでいいのか皆さんによく見てほしいんだけど。10ページの「目指すべき“国のかたち”」、このところはざーっとなんか長い文章でね。「人々の生活の総合的な質はどの地域において……」何とかかんとか書いてあるでしょう、2行目から後。そこは、最初に「人々の生活の総合的な質、それは」と入れて、「未来へ引き継ぐような国土」というのはどんな国土なのかということで「それは」と。「勤勉で健康な営みを安んじて続けられる」じゃなくて、「続けられ」、そして、かつ、「各人の価値観に基づいて十分満足できる国土」なんだということだね。ちょっと文章を読みやすく直してもらったほうがいいです。

【事務局】 はい。

【委員長】 さっきも事務局からの説明もあったんですが、これは何か目標みたいなことだけ書いていて具体性に乏しいことは当然なので、それを後ろのほうでもうちょっと書いてもらっていますけれど。だけど、さらにもっと具体的に書くのは、今度のほんとうの計画なんだろうと思うんですね。

僕は、この辺のところぐらいはこの報告で少し高踏的に書いておきたいと思ったんですが。

あと、小さなところでも結構なので、ぜひ直すべきところをおっしゃってください。

【委員】 ちょっと表現ですけども、11ページで読んでいてちょっと気になった点を1つだけ。4章の11ページの第2パラグラフ、括弧の2つ目の一番下の2行、「更に」というところからですが、「従来型の実現手段に加え」云々とあるんですね。従来型の実現手段というのは、その上に、「地域間の著しい不均衡を招くことなく成し遂げることができた」という、いわば均衡ある発展型のことを言っているのだらうと思うんですが、「従来型の実現手段に加え」という「従来型」という言葉があまりいい響きはないのでね。これをまだやるのかというふうに条件反射的に思われるんですね。何か一工夫欲しいなど。言っている主張は、私はこういう概念があったほうがいい、「均衡」という言葉も必要だというのはそのとおりだと思うんですが、一工夫していただきたいと思います。

【委員長】 もうちょっとここは書きたい感じはあるんだけどね。

【委員】 そうですね。2行だけだとちょっと意味がわからない。ただ、上に出てくるので、繰り返しといえば繰り返しなんです。

【委員長】 今までの経緯、今回の経緯もあるので、事務局としてはあまり書きたくなかったということも……。

【事務局】 いいえ、そんなことはありません。

【委員長】 「国土空間利用を誘導する方策を推進すべきである」。わかったようなわからないような。

【委員】 この2行だけだと、ちょっと意味がわからないですけど、上があるから。

【委員長】 せっかくの上の段に「国土利用の再編」というようなタイトルを出してもらっているんだから、もうちょっと中身を……。

【委員】 どうしてもなかったから、なくてもいいんですよ。上にすべて書いてあるとは言えるんだけど。

【事務局】 そうですね。下のほうを2行をわざわざ書いているにしてはということですね。

【委員】 ちょっとそういう感じはいたします。

【委員】 ものすごく細かいんですが、4章の3ページ、段落の上の外国人就業環境、「専門的、技術的分野を中心とした外国人就業環境」。多分、就業環境のほうはやろうと思えばすぐできるので、重要なのは生活環境のほうかもわからないので、ちょっと言葉を、「分野を中心とした外国人が就業し、生活するための環境」とか何か。

【委員長】 同じ3ページで下の「(仮称)」と書いているのを、報告を出すときに、できれば「(仮称)」としたくない。何かいい言葉を皆さん、もうちょっと知恵を出してくれないですか。「自立」という言葉が要らないような、「広域圏」とわざわざ言っているので、「自立」ということを言っているんだろうと思うんだけどね。「広域圏連帯」は、「連帯」というのはちょっと引っかけるとさっきあったけれど。「広域圏集合型」、それもおかしいね。

【委員】 「連合」「連結」「結合」。

【委員長】 「連携」か。「広域圏連携型」。

【事務局】 つながりの「連携」ですか。「携」じゃなくて、つながっているという「連携」。

【委員長】 「広域圏連携型」はまずいか。事務局の持っているイメージとしては、どのような。あるいは「複数の広域圏から形成される国土」。「自立広域圏連帯型国土」というのも何かちょっとね、こんなのははやるとは思えない言葉だな。

【委員】 「ブロック圏」のイメージなんですか、それとも「二層の広域圏」の両方のイメージなんですか。

【委員】 ここは、文章は「二層」なんですよ、この中に書いてあるのはね。こっちの

一枚紙のほうは「広域圏」で。

【委員】 明確であれば、「広域ブロック圏」、はっきり。「結合型」でも「連結型」でもいいんですね。

【委員】 ここの中では、文章では「地域ブロック圏」という言い方をしているんですね。

【委員】 やっぱりもう一つ、読むほうはわからないですね。

【事務局】 「ブロック圏」というのも、ブロック単体で考えているわけじゃなくて、それをやっぱり生活圏で構成されているということなんですけれども。

【委員】 それはそうですけれどね。最後は、もうぼーんと出すときの問題で、いろいろエクスキューズ用に使っているとわけわからなくなるね。はっきり「ブロック圏」で、「連帯」なり「連携」であれば、それを支える「生活圏域」というので次に出てくるから。

【委員長】 だから、「複数圏域連携型」か。それは「ブロック圏」でもあり、場合によっては「生活圏」でもある。

【委員】 僕は、イメージは、国土の圏域構造の再編成とかというタイトルのほうが、すっと入ってくるんですけどね。

【委員長】 そのほうがいいね。

【委員】 再編成してどういう国土をつくるかというターゲットを明確にしないと難しいだろうという。

【委員】 その中に文章は書いてあるんですね。

【委員】 いやいや、スローガンとして。

【委員】 これは、だけど、もう少し単に圏域が分かれているという以上に、「自立」と言うんだから、決定権もかなり移譲されているという意味もきっとあるんですね。だから「連帯」という言葉が使われたんだと解釈すると、「連邦国家型国土」とか。

【委員】 「連邦」は憲法問題になりますよ。

【委員】 いや、「連邦国家型」ね、「型」というのが入るの。そうすると、少し「自立」というところに踏み込んだ主張になるかもしれないですね。委員長が最初に言われたように、「自立」を取って「広域圏連帯型」と言っても、最低限いいですよ。

【委員長】 ただ、「広域圏」と言うと、どちらの「広域圏」かわからないし、両方言っている。だから……。

【委員】 「ブロック」ですね。

【委員長】 それを「広域」を取るとすると、「自立圏域の連携」とかそういうのでだめなの、この題は。委員が今言ったように「何とか国土」なんて言わなくても。それが、「自立圏域の連携による」……。

【委員】 だから、二層の下の「生活圏域」のほうは、どちらかというクオリティ・オブ・ライフを平等にしようというインフラ整備の話だと。「広域ブロック」はそれも含むけれど、意思決定の問題が入ってくるんですよ。

【委員】 とりあえずはないんですけども、方向としてはおっしゃるとおりですね。

【委員】 そういうイメージがあるでしょう。だから、大分ボトムアップ的につくるんだというところがあるから。「自立」を取ると非常にフラットなイメージが出てきて、ごつごつしてこないんですね。

【委員】 「自立圏域」で一つなんですね。

【委員】 「自立圏連帯型」。

【委員】 「自立圏域」。

【委員】 「自立圏域型国土」。

【委員】 うん。

【委員】 何かないと、一つになっちゃうじゃない、国土全体が自立圏に。

【委員長】 自立圏域……。

【委員】 そうですね。「自立ブロック圏」のほうがまだ明確かな。

【委員】 「自立圏複合」。

【委員長】 「自立圏連携型国土」。

【委員】 「自立圏連携型」ですか。

【委員】 やっぱり「(仮称)」でいくんですね。

【委員長】 あるいは、「自立圏とその連携による国土の形成」。

【委員】 「圏」を取って、「自立連携型国土」。

【委員】 何が連携するか、主語がないね。

【委員】 さっきも、「連携」という言葉はよろしくないという説明されましたよね。

【委員長】 「連帯」はよくないけれど、「連携」はいいのね。

【事務局】 「連携」というのには、連絡をとり合っということ、協同性がちょっと弱いんですね。要するに、私は私でやります、こちらはこちらでやります。ただ、やる時によく連絡をとり合っやりましたというのが、多分「連携」という。それをちょ

っと超えたのを「地域連携」とかというのでいろいろとやってきた部分はあるんですけども。根本のところは、やっぱりそのところでまとまっているという感じが少し薄いのかなと。ただ、反対に「連帯」というのでは強過ぎるという、結合度が高過ぎるという意見もちょっとあるんですが。

【委員】 だから、「連結」という言葉もあるし、「連合」という言葉もあるし、「結合」という言葉もあるしね。

【事務局】 「連合」ですか。

【委員】 「連合」だと組合の連合になっちゃうし。

【委員】 「自立圏複合型国土」というふうに。たくさんあります。

【委員長】 コンポジットだ。

【委員】 一般用語としてはそのほうが。

【委員】 「複合」のほうがいいですね。足りないものを補い合いながら一体化しているという意味で「複合」。

【委員】 「補完」。まあ、「複合」ですか。

【委員】 「自立圏複合型」。何かボトムアップ的響きがないのね。

【委員】 ありますか。

【委員】 ない、「複合」にはない。

【委員】 もう少しインディペンデントで……。

【委員】 でも、「自立」しているの。

【委員】 「自立」している。

【委員】 いや、そうだけど。

【委員長】 「自立圏共同型」。

【委員】 「自立」しているなら「複合」しなくてもいいんじゃないか。

【委員】 いえ、違う。中でという……。

【委員長】 コーポレーション。コーポレートするところがある。

【委員】 そうか、中でね。でも、これは圏域同士が「連帯」しようということでしょう。

【事務局】 「きょうどう」の字がいろいろとある。

【委員長】 地域と地域のコーポレーション。

【委員】 そうなんですか。

【委員】 自立圏同士が連帯して、国土をつくっているということですよ、ここで言っているのは。

【委員】 だから、国がトータルに管理してどういう国土をつくるかというのは、一極とか多極だけれども、今度はもうそれぞれがつくって、きちっと結合して一国にしましよという、上からと下からの発想の違いということを強調するところに意味があるんです。

【委員】 「多極分散型国土」の次の言葉としては、「自立圏連帯型」でほぼ合うような気がしますけれどね。「広域」を入れますと、「ブロック」か「生活圏」かちょっとわからなくなるから、「広域」を外せばそれでいいような気がするけれど。

【委員長】 「連帯」というのは、何となくSolidarityというイメージが強くてというのが事務局のあれなんだけれど、そんなことを考えるのはちょっと古い人間の考えというか……。

【委員】 こういうところは、だから、官庁用語を離れないといけないということですよ。もう定義が確立されている官庁用語を。役人が区別できない言葉を使わないと、煙に巻けないということだから、「連帯」というのはいいんじゃないですかね。

【事務局】 そっちのほうはSolidarityになりますし、それから、あとは、法律用語では「連帯責任」ですね。

【委員】 ああ、連帯責任ね。連帯保証人なんてありますね。

【委員長】 紛争世代の人間の考えるのは、もういいよ。

【委員】 高齢化社会。

【委員】 連帯保証人がある。

【委員長】 「協力型」「協働型」。

【委員】 「存立型」。

【委員長】 「共存型」。委員の案で行こう。いいですか。もう一回、言ってください。

【委員】 いや、「広域」を外しただけですけどね。

【委員長】 うん、それでいいんだ。

【委員】 「自立圏連帯型国土」。

【委員長】 「自立圏連帯型」「多極分散型」から「自立圏連帯型」へということね。

【委員】 ちょっとまた別な点でいいですか。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 4章の11ページの国土基盤整備の選択と集中のところですが、その下か

ら3行目、「民間活動の誘導をねらった先行投資の重視から投資の選択と集中の方針へと転換すべきである」。ここの表現ぶりでちょっと気になるんですが、「民間活動の誘導をねらった」というのは、選択と集中の場合でも、基盤が整備されて、そこで民間がいかに踊るかということですから、これは両方だと思っんですね。

ここの意味するところはおそらく、さっきちょっと委員が言っていましたが、国土の均衡ある発展型の先行投資から移るんだということなので、「民間活動の誘導をねらった」という表現は少し改めたほうがいいんじゃないかという気がするんです。

【委員長】 なるほど。

【委員】 「先行投資の重視から」だけでもいいんですね、形容詞を取っちゃって。

【委員長】 それでは、「地域戦略型の先行投資の重視から」と。

【委員】 それは、もっとやれという言い方ですね。

【委員】 悪いやり方を言わなきゃいけないんです。

【委員長】 「地域戦略型」という言葉じゃまずいかな。要するに……。

【委員】 「均衡ある発展型の」……。

【委員】 だから、「金太郎飴型」とか、そういう言葉がいいんだ。

【委員】 「金太郎飴型」でもいい。

【委員】 「金太郎飴型」とか、そういう言葉を書けばいいんですね。もうちょっとそれを品のある表現に。

【委員】 「公平性重視や選考重視」とか何か普通の言葉にしたらどうですか。

【委員】 「画一的な投資から」とか。

【委員長】 ああ、そういうのがいいですね。

【委員】 「均衡ある発展を目指した先行投資」なんて、挑発すれば。

【事務局】 ちょっと挑発的。

【委員】 要するに、どこでもよこせというのが……。

【委員】 いや、全面否定していないんだから、あまりきいてしまっても。

【事務局】 あまりやり過ぎてしまうと、ほんとうに……。

【委員】 ひっくり返される。

【事務局】 ええ。

【委員】 「画一的」とかそのぐらいのほうがいいね。

【委員】 「画一的な先行投資」ぐらいのほうがいいね。

【委員】 「画一的・分散型」とか。

【委員長】 それでは、「先行」も要らないじゃない。「画一的投資から」と。

【委員】 それだったら、まあ……。

【委員】 やっぱり「分散型」が要るんじゃないですか、集中と選択という対概念だから。

【委員】 その場合、「投資の重視」という言葉は除いたほうがいいんじゃないですか。

【委員長】 うん、要らない。「画一的な投資から」ということでね。強いて言うなら「公平性重視の画一的投資から」だけど、それでは、これから不公平でいくのかなんて必ず言うからね。

【事務局】 多分、「全面的」とか何か、そういうのはちょっとあれでしょうかね。でも、「全面」ということはないですね。

【委員長】 いいんじゃない、それぐらいはもう。

【事務局】 まあ、そういう感じですね。はい、わかりました。

【委員長】 もうあまりこじつけないほうがいいよ、その辺は。大したことじゃないんだから。世間でみんなが言っていることを言っているだけの話だから。

大体そんなところですか。全体としてどんなものですか。感想でも結構ですが、委員、こんなところで今回のこれをまとめるというのは。

【委員】 私はこういうものに初めて参加したので。

【委員長】 うん、だから。

【委員】 新しい時代の大きな変わり目を、ある程度表現できたのかなという感じはします。ある程度と言っては申しわけないですけど、若干制約があって、表現するとまずいと思われるようなところが端々にあるような気がまだしておりますけれど。しかし、それでも、着実に次の時代を展望したものになっていると思います。

【委員】 これは報告になるんですか。

【事務局】 はい、部会の報告ということで考えています。

【委員】 そうすると、部会の報告の最後に、次のステップに何をするかということは書いていなくていいんですか。

【事務局】 部会の提案で、4章の最後にむしろ材料を提供 材料を提供と言うと変ですが、「本報告が解決に向けた一助となることを」というので……。

【委員】 これは、あとがきはつくんですか。これで終わりですか。

【事務局】 報告としては、これで終わりですね。

【委員】 そうすると、4章の頭が「今日的意義を提示する」とあるんですが、審議会の部会だから、次の来年までに法律を変えますとまではいかないけれど、何か次はこういうところというつながりが……。

【委員長】 それがはしがきのところに書いてあるんですがね。ただ、はしがきの書き方は弱いという感じはしないではない。検討が進められることを求めるものであると、こういうのはだれに求めるのか、何かちょっと弱いという感じはするんですね。

【委員】 私も、そこが一番お伺いしたかったんです。非常にあいまいですよ、これで終わってしまうのかという。

【事務局】 いえいえ。審議会の部会としての報告ということで、しかも、「総合的点検について」の部分ということ意識してこういう書き方の案をつくって。

【委員】 この中で大胆な改革とかという、抽象な表現にとどまっていますね。

【委員長】 だから、これ、前もそんな話が事務局サイドから出て、そのまま我々を出していないところがあるんだけど、この「総合的点検」に副題みたいなものをつけてはどうかという話があったでしょう。

【委員】 はい。

【委員長】 だから、そんなところに、例えば「新しい国のかたちへ向けて」とか。「向けて」の議論の始まりだという副題でもつけておいたらどうかと思うんだけど、どうですか。もっと言うと「新しい国のかたちについての議論へ向けて」なんだけど、そこはしつこいから、「議論へ向けて」は言わなくて。これそのものは新しい国のかたちを書いているわけではないけれど、それへのスタートだと。だから、あえて「向けて」という表現。そのような副題でよろしいですか、「総合的点検」の下にね。

【委員】 細かい話ですが、「新しい国のかたち」、「国のかたち」というのは、タイトルにだけ副題がついているでしょう。本文の中もみんな「国のかたち」というのをつけたほうが、もしタイトルがそうだとすると。

【事務局】 はい、わかりました。

【事務局】 「国のかたち」も最近はやっているものですから。いろんなところから出てくるから。

【委員】 ちょっとはやり過ぎていますね。

【事務局】 はやり過ぎているんですけれどね。

【委員長】 まあ、だけど、いいじゃない、司馬先生の遺言だよ。

大体そんなところでいいですか。議論すべきところは大体終わったと思うので。では、どうもありがとうございました。これで、あと、まとめをお願いします。

次は、これが終わると、部会を開くわけですね。

【事務局】 部会は5月の半ばと、審議会がございますね。

了